

# 平成18年度特別監察結果について

## 《監察の内容》

○日本道路公団の「談合等不正行為防止策」、成田国際空港株式会社の「工事発注事務の適正化策」に対するそれぞれの取組状況について調査

(東日本高速道路株式会社)

- 今後の再就職のあり方
- 談合防止に資する入札契約制度
- 内部統制について
- その他

(成田国際空港株式会社)

- コンプライアンス教育の強化
- 契約方式の改善
- 内部統制の強化と業務執行の改善
- 情報の公開
- 再就職のあり方
- 受注企業への対応

## 《提示意見等》

(東日本高速道路株式会社)

◆現在検討中とされている『会社発注工事における指名停止措置及び建設業法上の監督処分の内容を競争参加資格を定める際の総合点数に反映する』とする取組については、早急に対応できるよう検討を進めること。

\*談合等不正行為防止策では、総合点数に関し「会社発注工事での指名停止措置及び建設業法上の監督処分について、その状況に応じて、競争参加資格を定める際の総合点数に反映させる。」と定め、そのための措置として、道路会社では、真に制裁の効果が得られるものとするよう、総合点数から競争参加資格停止の内容に応じて減点するための算定方法を検討しているところであるが、平成19年度当初から実施すること。

## 《提示意見等》

(成田国際空港株式会社)

◆全役員社員を対象とするコンプライアンス研修の実施を図ること。

◆契約制限価格の算定に関し市場価格をより適正に反映する方法について引き続き検討すること。

◆「工事発注事務の適正化策」において定められた「在任期間制限ルール」を遵守すること。